

平成 25 年度 三条市子ども・若者総合サポート会議 第 1 回 代表者会議 議事録

日 時：平成 25 年 5 月 27 日（月）午後 1 時 30 分から 3 時 40 分

会 場：三条市役所 栄庁舎 3 階 大会議室

出席者：別紙名簿のとおり

1 開会 久住子育て支援課長（以下進行）

2 挨拶 三条市長 國定 勇人

3 出席者紹介

4 議題 議長 池浦教育部長

- (1) 三条市子ども・若者総合サポートシステム【全体・各部会】平成 24 年度 活動実績・平成 25 年度 活動計画について)

○事務局説明

資料 1 「三条市子ども・若者総合サポートシステム 平成 24 年度活動実績・平成 25 年度活動計画」

（質疑）

（新潟県三条地域振興局健康福祉環境部）

- ・「資料 1、13 P 「SSN カウンセラー」、15 P 「ハイパー Q U」とは何か？

（三条市教育委員会小中一貫教育推進課）

- ・スクールソーシャルネットワークの略。小中一貫教育推進課で命名し、特別に依頼しているカウンセラーのこと。同じ意味として、SSN 指導員もいる。
- ・「ハイパー Q U」とは心理テストの名前。Questionnaire Utility の略。質問手法による児童生徒の心理検査のこと。25 年度から、三条市は市内全域で全生徒に実施することとなっている。研修会を予定している。

（手をつなぐ育成会）

- ・すまいるファイルについて、各機関が、子どもの情報記録を徹底することで、役立ってくると思う。すまいるファイル活用徹底のための手段として、何を予定しているか？

（三条市教育委員会子どもの育ちサポートセンター）

- ・現在、早期療育事業者を対象に、状況等記載していただくよう、保健師、

保育所を通して伝えている。今後は、保育所等が作成するであろう個別支援計画書を挟むツールとして予定している。また、それを使う場として、就学相談等を想定している。

(手をつなぐ育成会)

- ・私たちは児童生徒の支援をする立場。こういうものが充実してきているが、学校側にも情報（成育歴や障がい等）を伝え、支援をしていかなければならない。市内の支援学級、月ヶ岡の支援学級と共有できるよう、はっきりと出してほしい。夏休みの長期休暇では、それを見ながら、問題が生じた時には保護者、学校で活用してもらおう。ファイルの活用が充実してくると中学から高校へ行く時にもつながってくる。こういう形が、システム構築の中で出来上がってくると良い。実際の運用でソフト面の充実が必要ということ。

(三条市青少年育成市民会議)

- ・資料1 1P 「子ども・若者総合サポートシステム把握件数」について、「ひきこもり（若者）」の件数がひと桁となっている。もっと多いような気がするが、なかなか相談窓口に来れないという印象を受けるが、この数字は、実際引きこもられている方の何パーセントくらいになるのか？また、相談したことで改善した事例があったら聞かせて欲しい。

(三条市教育委員会子どもの育ちサポートセンター)

- ・実際に、引きこもられている方の人数は、把握していない。相談機関があることの周知がまだまだ足りないと思われる。また、直接サポートステーションに相談に行かれる方がいると思われる。

(三条地域若者サポートステーション)

- ・三条市と連携させてもらっており、実践に関しては大部分がサポートステーションかと思う。7件のケースについて、皆さんお会いできており、ほぼ全員サポートステーションにいらっしやって、去年までの方はすべて進路決定されている。今後も継続して相談を受けると伝えてある。

先日1件、育成センター経由で相談があり、母と話し家庭訪問させてもらった。休学されていた方だった。それぞれの状況に応じて、1件1件対応させてもらっている。

引きこもりの実数についてはわからない状況。あちこちでそうかもしれないというお話を伺うが、個人情報等もあり、こちらから伺うわけにもいれない。民生委員さんから、こんなところもあるよと、家族に伝えていただくだけでも、ちがってくるかと。

(2) 関係機関・組織における

平成 24 年度 活動実績 及び 平成 25 年度 活動計画について

○各関係機関説明

資料 2 「関係機関・組織の平成 24 年度 活動実績 及び 平成 25 年度 活動計画」

(新潟地方法務局三条支局、三条人権擁護委員協議会)

- ・法務省の人権擁護にかかる活動を人権擁護委員さんと協力して行っている。
- ・毎年同内容。子ども、若者ということだが、主に中学生までとなっている。
- ・人権作文コンテストについて。中学校対象。身近な人権に関することを題材に、自分なりに人権とは何かということ調べてもらったり、先生方の人権に関するお話を聞きながら、人権に対する自分なりの考え方をまとめてもらった。24年度、市内中学生 571 名の参加。その中から、人権擁護委員協議会さんと相談して、18 名を優秀賞として選出。うち 2 名を最優秀賞として県大会に推薦。
- ・子どもの人権 SOS ミニレターについて。法務省の取り組み。市内小中学校対象。人権擁護委員さん宛に悩んでいること、困っていることを手紙にしてもらった。これに対し、委員さんから返事を出してもらっている。23 年度は 57 通。大津の事件がありましたが、24 年度は 38 通、うち学校のいじめに関するものが 16 通。「助けてください。」のような文言から始まるものが 6 通あり。直ちに学校に連絡した。はじめて知る学校もあり、一定の効果があったと思われる。
- ・今年度も、昨年度と同様に実施。

(新潟少年鑑別所)

- ・「一般心理相談室」の相談について、何件か実績あり。
- ・今年度も、昨年度と同様に実施。

(新潟県三条警察署)

- ・資料なし
- ・少年非行について、対去年比で減少している。去年数十件、今年ひと桁。
- ・児童虐待について、去年度、対応 10 件、通告になったのが 3 件。今年は 2 件で、いずれも年少者。
- ・住所地が行為者に知られないよう、市に支援を依頼したりしている。
- ・こういった会議は貴重と考えており、ご意見を警察施策に反映させたい。

(三条地区保護司会)

- ・犯罪予防と更生援助の 2 つの面で活動。
- ・「社会を明るくする運動」作文コンテスト（全中学校対象）について、3 年前から実施。保護司が作文の依頼にあがっている。2 名が県の佳作賞になった。
- ・施設の研修視察として児童施設にいった。

- ・親が養育できないための虐待が増えている。
- ・以前はあまりなかったが、障がいがありながら、非行する人がいる。
- ・私たちのところにくる青少年は、まず警察の厄介になり、あるいは少年鑑別所に入り、そして家庭裁判所を経て、私どものところへ参っている。今のところ、三条市内で4名が対象になっている。
- ・平成25年度も同様。
- ・青少年育成市民会議とも一緒だが、7/14 第64回 社会を明るくする運動の一環として、青少年健全育成市民大会を開催する。金子みすゞ記念館館長が講師。こちらの取り組みとも関係があると思われる。小学校4年生の教科書にも「私と小鳥と鈴と」というようなものがでている。市民の皆様から多く来ていただければと願っている。
- ・子どもは法務省の保護局の管轄であるが、あまり市行政、教育委員会との連携が浅いので、これを契機に深めていければ。

(新潟県弁護士会)

- ・平成24年度実績と25年度計画については資料2参照。
- ・その他の資料として、弁護士会実施の「子どものなやみごと相談ダイアル」チラシ、年一回の相談会のチラシ、「弁護士と学ぼう」チラシ。
- ・最近の取り組みとして、子どものシェルター作り活動について。虐待を受けている子(年長)を一時的に避難させる場所の確保。6月に準備会・勉強会あり。

(三条市小学校長会)

- ・今年度から、小中一貫教育本格実施。
- ・中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施。中学校の生徒会活動に小学6年生が参加。
- ・幼保小連携を推進している。今までは、小学校入学時の連絡であったが、現在は、小学校が幼稚園・保育所と連携していて、小学校の活動を行う中で、幼稚園・保育所を迎えての活動を行う中で、情報交換を行っている。
- ・きめ細かな対応として、虐待等気になった子について、家庭に踏み込めない部分もあるが、保護者と連携を取りながら、対応している。小学校なので、いじめ・不登校が中心ではあるが、虐待を含めた親の支援が大切。

(三条市中学校長会)

- ・今年度も、昨年度と同様に実施。

(新潟県立月ヶ岡特別支援学校)

- ・最近の相談の傾向として、不登校、ひきこもり等問題行動の根底に障害が起因していると思われる場合が多い。知能検査を行うと、この力で学習を進めていくのはストレスで、それで学校に行かなかったのでは、コミュニ

ケーションの部分で感じ方、見方等、本人なりの特有な部分があったのではないかと思われる場合がある。色々な相談を受けている。

- ・それぞれの機関で、気になったお子さんがいたら連絡ください。

(三条市 PTA 連合会)

- ・「第 30 回ふるさと絵画コンクール」作品出品者全員へ、記念品として名前入りのボールペンを贈呈した。
- ・今年度も、昨年度と同様に実施。
- ・33 小中学校 P T A の横のつながりを大切にしながら、子どもたちを育てるための活動をしていきたい。

(三条市私立幼稚園連盟)

- ・市内に私立幼稚園が 7 園ある。その中での当園の取り組みということで、紹介させていただく。
- ・インマヌエル・ルーテル幼稚園では、ユニバーサルな保育環境づくりを心がけてきた。具体的には、言葉だけではなく写真の表示や、特に支援が必要なお子さんについては、どんな部分で困っているのか分析し、噛み砕いて丁寧な説明を心がけてきた。
- ・特別支援が必要な子どもについては、各専門機関と連携を図ってきた。
- ・個々に合わせた支援の在り方や環境づくりに努める。
- ・子どもに対する支援と、保護者が安心して育児を行えるように、各専門機関との連携・交流を図る。
- ・特別支援に関する講演会や研究会に参加し、保育の資質向上に努める。
- ・市内の各私立幼稚園との情報交換を充実させていく。

(三条市青少年指導委員会)

- ・普段の巡回活動を通して、子どもたちに一声かけ、関係性を作るようにしている。
- ・平成 24 年度、子どもたちと触れ合う中で、子どもたちが積極的に参加できる事業として、どろんこフェスティバルを開催した。保護司会さんからも話があったように、青少年健全育成市民大会を主催として実施（資料は共催となっているが）。秋には私のメッセージ三条市小学生大会を、青少年市民会議さん、P T A 連合会さんとともに実施。
- ・夏休みに、行政で行っているものとは異なる、より遅い時間帯の深夜巡回を 1 回実施。
- ・県内・県外研修会及び勉強会を実施し、資質向上に努めた。
- ・指導委員会 40 周年記念事業の一つとして、市へパトロール用ステッカー、巡回車用ポータブルナビ等を寄贈
- ・今年度も、昨年度と同様に実施。

(新潟県中央児童相談所)

- ・ 検討会議への参加、研修会への講師派遣を通じて、一人でも多くの虐待を受けている子どもたちを救うこと、子育てに悩まれている家庭への支援を行うことを、関係機関と連携しながら行っていきたい。

(新潟県三条地域振興局健康福祉環境部)

- ・ 平成 24 年度、虐待防止関係について、乳幼児虐待予防研修、思春期講演会を実施した。平成 25 年度も同様に実施。
- ・ 障がい支援関係について、県央圏域障害者地域生活支援連絡調整会議を運営している。相談支援事業部会、精神障害者地域移行支援部会を開いている。
- ・ 資料にはないが、昨年度 1 月に、障害者相談支援フォーラムを開催。相談支援事業の普及啓発を目的に実施。最終的に、障害のある人ない人、共に暮らせる社会を目指して。相談支援事業所職員を中心に、100名で実施。25年度は時期を早めて、フォーラムを実施したい。
- ・ 若者支援関係について、引きこもりの相談支援を行っている他に、青少年健全育成として、少年の主張として「わたしの主張」中学生弁論大会 三条地域地区大会を実施している。25年度は、8月20日に実施予定。三条圏域の中学生の代表 810 名ほどが自分の考えていることを発表する。三条地域地区大会の最優秀賞を受賞した方が、県大会に出られ、県大会で最優秀賞になると関東ブロック、関東ブロックで最優秀賞になると全国大会という、全国的な規模の大会。

(三条市社会福祉協議会)

- ・ 若者サポートとしての事業かどうかといったところだが、年齢制限を設けていないので、若者でもお年寄りでも相談していただきたいということで掲載。
- ・ 「心配ごと相談（一般相談）」については、民生委員さんに協力してもらい実施。「心配ごと相談（法律相談）」は、弁護士対応で、6件/日となっている。「子どもなんでも相談」は、PR不足のせい（広報さんじょうには掲載しているが）伸び悩んでいた。しかし、今年度、事業周知として、小中学校にチラシを一人一枚配布した。
- ・ 今年度も、昨年度と同様に実施。

(三条市民生委員児童委員協議会)

- ・ ただ今説明のあった「子どもなんでも相談」のため、今年度、委員で研修会を実施。講師は青少年育成センター関係。

(三条市私立保育園連盟連絡協議会)

- ・ 平成 24 年度実績、平成 25 年度計画は資料のとおり。

- ・各機関の連携の大切さをつくづく感じている。
- ・何かあれば、子育て支援課にすぐに連絡している。
- ・子どもたちと直接向き合う、職員の教育が大切。そこで、研修会には積極的に参加している。
- ・話は変わるが、自分の中学校の同窓会について、いじめを原因に出席を拒む人がいた。子どもにマイナス感情が残らないよう、しっかりと対応する必要がある。

(三条市手をつなぐ育成会)

- ・知的障がい児（者）日中系サービス提供については、平成18年4月1日障害者自立支援法、現在の総合福祉法により認可されている事業である。一般的には健常者であれば一般就労であるが、障害のある方が施設を使うことは、福祉就労と位置付けられている。幅広い事業が色々あるが、ご理解いただきたい。
- ・知的障がい児（者）相談支援受付については、関係機関、特に今日お集まりの関係機関との連携は欠かせない事業である。これによって社会資源をどのように有効に使うかということがここからも生まれてくる。相談件数は、三条地域振興局さんからもあったとおり、相当の相談件数あり。以上24年度の活動。25年度は、24年度に引き続いて、同じ形で中身の質を変えながら支援を実施していく。特に障害児の家庭の環境、親は就労しているので、早期に地域サービス提供というかたちで、7時半から受け入れを開始。障害者のショートステイ、短期入所、親子体験サービス、こういうものも新しい施設につくったときから提供を開始している。地域障害児の余暇、地区育成会の活動としてリズムダンス、音楽療法支援を計画して利用者から喜んでもらえるようにしている。またそこから、情報が収集できる。こんな活動をしていく。
- ・先ほども要望をしたが、不登校の問題、市内の支援学級の相談を受けた。小学校からずっと学校に通わない。学校の働きかけで、学校に通うようになって、支援学級に通学ができるようになった。しかし、学校だけでは長く続くか心配だということで、週に1回、われわれの日中系のサービス、体験をさせて、社会に自立できるようにできないか、学校から相談を受けた。私も教育委員会に相談した。われわれは事業という形で実施しています。ひとつは障害のある方は、療育手帳を持っており、それに基づいて、いろいろのサービスを提供するわけです。いろいろの機関へ行ったが療育手帳を発行できませんねという案件があった。子どもさんが学校がいやになった、そういう施設を使ってなんと義務教育を修了したい、サービスを受けられない、これはおかしい問題だ。われわれも市民として使うことは

よいけれども、サービスを提供するという形になれば、きちんと道を踏まなければならない。だけでもそういう認定が下りない。そういうこともある。これが若者サポートシステムに臨むことだが、ソフト面での仕組み、国、県からはいいとは言わないだろうが、三条市独自で弱者救済からいうと、サポートシステムの中で義務教育の中で検討していただきたい。

(三条市医師会)

- ・平成24年度について、日常診療において虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう周知した。
- ・平成25年度は、24年度と同様。

(三条公共職業安定所)

- ・若年者支援担当者によるきめ細かな相談
- ・若年者トライアル雇用、職業訓練など各種支援制度を活用した就職促進
- ・新規学卒者に対しては、各学校と連携して個別相談、職場見学、模擬面接、就職面接会など、就職に向けて積極的な支援を行った。
- ・障害者に対しては、特別支援学校、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター等と連携して職場実習、ジョブコーチ制度など、就職に向けて積極的な支援を行った。
- ・求人開拓推進員による対象求人の開拓。
- ・平成25年度は平成24年度活動を継続。
- ・新たな取り組みとして、「わかもの支援窓口」を設置して、個別支援、適正検査、応募書類の作成指導、面接指導、各種セミナーなど個別支援を行う。継続的な支援が必要ということで、ハローワークから情報提供する場合あり。周知も始めているので、ご希望の方については、使っていただいて結構です。4月からですので、5月になって継続的に利用している方が、いらっしゃるという状況。
- ・創設された若者チャレンジ奨励金を活用し、企業内の実践的な職業訓練による正規雇用化を推進する。三条管内では利用なし。

(三条地域若者サポートステーション)

- ・サポートステーション事業は国の事業で、若年無業者、15歳から39歳までの働いていない方、学校に行っていない方、訓練を受けていない方が対象。
- ・23ページについて、対象地域は、三条地域だけでなく、新潟県内、三条近辺県央地域、南魚沼、柏崎及び十日町となっている。
- ・市町村別相談件数について、述べ件数として1,813件。新規登録者134人、進路決定者61名、その他にリファラー数とあるが、こちらは、障害が疑われる、病理が重篤と思われる方について、他の支援機関を相談させてもらって、そちらで相談を継続しているもの。

- ・セミナー等プログラム参加人数について、ソレイユ三条の建物をお借りしており、1日、半日単位で、何らかのプログラム（24 ページ参照）を実施している。参加者 3,167 名、プログラム数としては 797。表の他に、ジョブトレーニングとして、就労体験をさせてもらう機会、農家に農業体験をさせてもらう機会を体験させてもらっている。そのような体験を通じて社会に出ていく自信をつけるもの。
- ・平成 25 年度活動について、相談は平成 24 年度継続。職業的自立に向けた各種プログラムの開発・実施（P24 参照）他、農業体験・ジョブトレーニングを行う。
- ・平成 25 年度、引きこもりの方は昼夜逆転の方が多いので、生活改善プログラムを実施
- ・平成 25 年度新規事業として、今年国の事業としてサポートステーション 161 か所実施予定だが、すべてで学校との連携事業を実施。中退者の防止、休学者、中退後の生徒の支援、人員が去年度は常勤 3.5 だったのが、今年は、約倍になった。県央地区に関しては、これから学校にお願いに行く予定だが、三条に関しては、4月 26 日小中学校生徒指導研修会でサポステの PR をさせてもらった。中学校で不登校になっている方について、早めにサポステに相談いただいて、その先を考えたい。
- ・高校に関しては、4月から十日町で2校入らせてもらっている。月2回、サポステの相談会を生徒向けに実施している。三条市内の、近隣の高校についても、PRしていきたい。

（三条市青少年育成市民会議）

- ・我々は健全育成活動を行う市民団体である。
- ・すでに説明ありましたが、今年度は7月14日に「三条市青少年健全育成市民大会」。学校・公共施設にチラシ、ポスターを送付させてもらうので、掲示等にご協力いただきたい。
- ・「青少年ふれあい学習」は直接子どもと触れ合う事業、「親子ふれあい広場」は親子のふれあいを作り出そうという事業。
- ・「私のメッセージ三条市小学生大会」について、先ほど中学生の私の主張の説明がありましたが（市民会議はそちらにも協力しておりますが）、三条市は独自で小学生の意見発表の機会を実施しており、11月9日の予定。
- ・県内の他の市民会議では実施していない「青少年のためのコンサート」について、昨年度はレコード大賞の最優秀新人賞をとった方を招いている。
- ・「青少年健全育成ネットワーク会議」は、経済団体、町内団体、色々な団体と健全育成の情報交換をしようと、三条警察署さんの協力のもと、開催している。

(三条市市民部市民窓口課)

- ・市民何でも相談室を実施。子ども若者の限定はないが、心配事、悩み事、消費生活相談をお受けしており、関係機関や専門機関におつなぎをしている。
- ・平成 24 年度実施状況は、相談件数 841 件。うち悪徳商法・多重債務等 263 件。今後も引き続き、関係機関と連携しながら相談を受けたい。

(三条市福祉保健部福祉課)

- ・平成 24 年度実績として、障がい支援関係は障がい者（児）の相談支援、障がい者の就労支援を行っている。
- ・若者支援関係としては、生活保護受給者等の就労支援の実施している。
- ・平成 25 年度活動としては、平成 24 年度活動を引き続き行いたい。障がい支援関係について、障がい者の雇用率の向上に向けて関係機関と連携を図りたい。若者支援関係について、就労支援として、生活保護受給者だけでなく、その前段、相談・申請段階の方から、支援を実施する。

(三条市福祉保健部健康づくり課)

- ・若者支援ということで、自殺予防対策事業について掲載。
- ・2012 年に 15 年ぶりに全国の自殺率が 3 万人を下回った。20 代、30 代の自殺死亡率が高い。
- ・関係機関にお集まりいただき、自殺予防対策連絡会議を開催。平成 25 年度も 7 月に予定。

(三条市公立保育所)

- ・平成 24 年度について、3 点、虐待の発見、保護者支援、保育所解放ということで、資料文面どおりの成果をあげている。
- ・昨年度 4 件通告し、事なきをえた。通告に意味があることを、保護者等に周知し積極的に通告することを心がけたい。
- ・保護者支援について、昨今の人間関係の希薄化、家族形態の変化により孤立化している母親、悩みを抱える保護者がいる。保育所は、保護者に一番近い機関であることを再認識し、普段のあいさつ、雑談から信頼関係づくりを意識していきたい。その中で、保護者が精神的に楽になり、勇気づけとなれば幸い。保護者の幸せが子の笑顔につながると確信している。
- ・保護者支援として、話を引き出すための技術習得のため、自己研さんしたい。
- ・公立保育所は保育研究会があり、年齢別の担当者が集まり、年 5、6 回、受持ちの子どもの育ち、保護者の事例等について、話し合ったりしている。保育士の力量を高めたい。
- ・施設開放について、引き続き行っていきたい。